

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
実施機関の名称	春日部市病院事業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市立医療センター 事務部 医事課 医療支援担当・診療報酬担当、並びに、同部 総務課 総務担当 電話番号 048(735)1261 内線 7325・7335、並びに、7326	
個人情報ファイルの利用目的	患者に医療提供を行うため、並びに、診療録・病院経営のための統計資料作成のため	
記録項目	1患者ID番号、2氏名（よみがな含）、3生年月日、4性別、5住所（郵便番号含、外国人は国籍）、6電話番号、7親族等情報（氏名、続柄等、住所（郵便番号含）、電話番号、職業等、家族構成図、家族内病歴等）、8勤務・通学等先、9診療記録、10検査（画像等含）・処置・検体等記録、11看護記録、12リハビリ記録、13投薬記録、14健康保険情報（健康保険番号、資格取得年月日、発行機関名）、15公費受給情報（種類、証書等番号等）、16障害情報（障害種類、手帳種類、手帳番号）、17介護情報（等級、介護サービス、介護事業所）、18医療連携情報（連携機関、内容）、19かかりつけ医、20病歴・手術歴、21感染症の有無、22アレルギーの有無（種類、対象）、23身体情報（身長、体重、肥満度等、平熱、持病）、24血液型、25生活習慣情報（飲酒、喫煙、睡眠、排せつ等の状況）、26予防接種の状況、27妊娠状況・出産歴、28相談記録、29患者に関する各種文書（各種証明書、紹介状、返書等）、30患者の意思（医療に対する希望等の表示）、31医療費精算状況、32その他医療提供上関係する情報（宗教上の制限事項等）、33医療提供に必要な医療部門の各情報	
記録範囲	春日部市立医療センターで受診した患者（電子カルテ稼働となる平成28年7月以降）	
記録情報の収集方法	患者、配偶者、家族、親族、生活関係者（必要に応じ）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	健康保険組合等、患者居住地市町村（保健・子ども施策等主管課）、保健所、福祉事務所、逆紹介先医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)春日部市 総務部 市政情報課 市民相談・情報公開担当 (所在地)〒344-8577 埼玉県春日部市中央七丁目2番地1 春日部市 市民生活部 庄和総合支所 総務担当 〒344-0192 埼玉県春日部市金崎839番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	同一部内の2課による個人情報ファイルの利用	
	登録番号	15-7